

令和4年 第2回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

令和4年2月17日 開会

令和4年2月17日 閉会

浦 白 町 議 会

浦白町第2回臨時会

令和4年2月17日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第1号 令和3年度浦白町一般会計補正予算（第9号）

○出席議員（9名）

| | | | | | |
|----|----|-------|-----|----|-------|
| 議長 | 9番 | 小松正年君 | 副議長 | 8番 | 中川清美君 |
| | 1番 | 高田英利君 | | 2番 | 野崎敬恭君 |
| | 3番 | 柴田典男君 | | 4番 | 東藤晃義君 |
| | 5番 | 折坂美鈴君 | | 6番 | 静川広巳君 |
| | 7番 | 牧島良和君 | | | |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

| | | |
|---|----------|--------|
| 町 | 長 | 川畑智昭君 |
| 副 | 町長 | 石原正伸君 |
| 教 | 育長 | 河本浩昭君 |
| 総 | 務課長 | 明日見将幸君 |
| 総 | 務課主幹 | 早坂隆広君 |
| く | らし応援課長 | 中田帯刀君 |
| 長 | 寿福祉課長 | 齊藤淑恵君 |
| 産 | 業振興課長 | 横井正樹君 |
| 建 | 設課長 | 馬狩範一君 |
| 建 | 設課技術長 | 竹田圭一君 |
| 教 | 育委員会事務局長 | 上嶋俊文君 |
| 代 | 表監査委員 | 笹木政廣君 |

○出席事務局職員

| | | |
|---|---|-------|
| 局 | 長 | 國田朋子君 |
| 書 | 記 | 三部航君 |

◎開会の宣言

○議長

本日の出席人員は9名でございます。定足数に達しております。
ただいまから、令和4年第2回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長

直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、3番柴田議員、4番東藤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎日程第3 議案第3号

○議長

日程第3、議案第3号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
早坂主幹。

○総務課主幹（早坂隆広君）

議案第3号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）
令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,251万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億6,544万8,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和4年2月17日提出

北海道浦臼町長 川畑智昭

はじめに第2表繰越明許費についてご説明いたします。

6ページをお開きください。

1. 追加でございます。7款土木費、3項住宅費、事業名社会資本整備総合交付金事業、金額2億7,940万円でございます。こちらは公営住宅ひばり団地建替事業に係る事業計画のうち、令和4年度実施分につきまして、国の令和3年度予算より繰り越される補助金を活用し、繰越事業として令和4年度に実施するため設定するものでございます。

9款教育費、1項教育総務費、事業名学校保健特別対策事業、金額220万円でございます。こちらは国の補正予算において措置されました補助金を活用し、本補正予算におきまして計上しております施設備品につきまして、今年度の納品が困難であるため設定するものでございます。事業概要につきましては後ほど歳出予算の補正においてご説明申し上げます。

次に歳入歳出予算の補正につきまして歳出よりご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

4款衛生費、3項1目診療所費、補正額5,000円の追加でございます。12節委託料におきまして今年度更新いたしました町立診療所電子カルテシステムに係る保守業務として追加計上するものでございます。

7款土木費、3項2目公営住宅整備費、補正額2億7,940万円の追加でございます。本補正予算につきましては公営住宅ひばり団地G・H棟2棟8戸、公営住宅I棟1棟4戸及び地域優良賃貸住宅C棟1棟4戸の建設に関連する事業費を追加するものであり、全額を繰越明許とするものでございます。補正額合計につきましては先ほどご説明申し上げました繰越明許費と同額となっております。概要についてご説明申し上げます。12節委託料におきまして公営住宅1棟4戸、地域優良住宅1棟4戸に係る実施設計業務並びに公営住宅2棟8戸に係る工事管理業務を外部委託する委託料を計上するものでございます。14節工事請負費におきましてひばり団地建替事業に係る建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、団地内道路整備工事に係る工事請負費を一括計上するものでございます。21節保証補填及び賠償金におきまして、建替に伴う移転補償費といたしまして6件分の計上となっております。

9款教育費、1項2目事務局費、補正額220万円の追加でございます。国の令和3年度補正予算第1号において措置されました学校等における新型コロナウイルス感染症対策等支援事業に係

る補助金を活用し、町立学校における感染症対策などの支援をするため必要な経費を計上するものあり、全額を繰越明許とするものでございます。補正額合計につきましては先ほどご説明申し上げました繰越明許費補正と同額となっております。17節備品購入費におきまして、感染症対策などに必要となる施設衛生備品などを購入する経費を追加計上するものでございます。2項小学校費1目学校管理教育振興費、補正額91万円の追加でございます。10節需用費におきまして小学校の電気料に不足が見込まれるため所要額を追加計上するものでございます。歳出合計2億8,251万5,000円の追加でございます。以上が歳出についてのご説明でございます。

続きまして歳入についてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項5目土木費国庫補助金、補正額1億2,740万円の追加でございます。公営住宅ひばり団地建替事業に係る社会資本整備総合交付金を追加計上するものでございます。補助率は2分の1となっております。6目教育費国庫補助金、補正額90万円の追加でございます。町立学校2校分に係る学校保健特別対策事業費補助金を計上するものでございます。児童数、生徒数に応じ、補助上限額が事情実施要領に規定されており、1戸あたり45万円、補助率は2分の1でございます。

21款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額1億5,421万5,000円の追加でございます。公営住宅ひばり団地建替事業の財源とするため公共施設建設基金からの繰入金1億円を追加するほか、財源調整のため財政調整基金から繰入れを行うものがございます。歳入合計歳出と同額の2億8,251万5,000円の追加となっております。以上が議案第3号令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）の内容でございます。議審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議 長

これより質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

歳出の部門で教育費の中の備品購入ということで新型コロナウイルスの対策に対する備品という事なのですが、220万円と結構金額も大きくなっております。その具体的な内容をお知らせいただきたいです。

○議 長

答弁をお願いします。

上嶋局長

○教育委員会事務局長（上嶋俊文君）

ただいまのご質問にお答えいたします。これにつきましては現状のコロナ対策に加えてですね、新たな学校、生活様式を見据えた備品の整備となっております。小学校におきましては保健室用

のパーティション、衝立類の整備に加えて二酸化炭素濃度測定器、その他ワイヤレススタンド掃除機、移動用のポータブルアンプを小学校において整備する予定でございます。中学校におきましては、ノート型パソコン2台、全自動洗濯機、サイクロンスティッククリーナー掃除機でございます。そのほか布団乾燥機、あとリモート学習に対応するためのビデオカメラ、三脚、一眼レフカメラ、ライブプロダクションスイッチャー、USBマイクロホン等となっております。以上です。

○議長

よろしいですか。

折坂議員。

○5番（折坂美鈴君）

多岐に渡るなと思って聞いていたんですが、布団乾燥機というのはどのようなことに使われるのかなと思ひまして。

○議長

上嶋局長

○教育委員会事務局長（上嶋俊文君）

感染対策になりまして布団の除菌と言いますか、除染のために使う物でございます。以上です。

○議長

折坂議員

○5番（折坂美鈴君）

保健室の布団ですか。

○教育委員会事務局長（上嶋俊文君）

はい。そうです。

○議長

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長

起立全員です。

したがって、議案第3号 令和3年度浦臼町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決さ

れました。

◎閉会の宣言

○議長

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、令和4年第2回浦臼町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時13分